

# 平成22年度 福島県産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援 事業(うつくしまリサイクル施設等整備費補助金)の公募について

福島県では、循環型社会の形成を一層進めていくため、市場経済の原理に沿った手法として、平成18年4月から産業廃棄物税を導入いたしました。

この産業廃棄物税の税収を活用した取り組みのひとつとして、排出事業者が排出抑制等を目的とした、循環型社会の形成のため効果が高いと認められる先進性のある施設等を整備する場合に、その費用の一部を助成する制度を設け、平成18年度から実施しています。また、平成22年度から産業廃棄物処理事業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対しても、費用の一部を助成する事業が加わりました。

つきましては、平成22年度の募集を行いますので事業者の皆様のご応募をお待ちしております。

## ■ 補助対象事業

- 1 産業廃棄物排出抑制等施設整備事業  
産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルの推進を目的とする施設等を整備する事業（産業廃棄物の処理を業として行うための施設等は対象となりません。）
- 2 高度処理技術導入等調査研究事業  
高度な処理技術の導入や健全な処理施設の維持管理のための調査・研究事業（処理施設の改修工事や整備に要する経費は対象としません。）

## ■ 補助対象者

- 1 産業廃棄物排出抑制等施設整備事業  
福島県内に補助対象施設を設置する排出事業者
- 2 高度処理技術導入等調査研究事業  
福島県内に産業廃棄物処理施設（中間処理施設・最終処分場）を設置している事業者。

## ■ 対象となる費用

- 1 産業廃棄物排出抑制等施設整備事業  
機械設置・工具器具費、構築物費、その他の経費
- 2 高度処理技術導入等調査研究事業  
調査・研究設備等設置費（機械装置、構築物の購入、設置、改良に要する費用）、消耗品費、報償費、委託料、通信運搬費、リース料、その他の経費

## ■ 補助金額、補助率

- 1 産業廃棄物排出抑制等施設整備事業  
(1) 汚泥に係るもの 補助額 2,000万円以内 補助率 2/3 以内  
(2) 汚泥に係るもの以外 補助額 1,500万円以内 補助率 1/2 以内
- 2 高度処理技術導入等調査研究事業  
補助額 300万円以内 補助率 1/2 以内

■ 応募方法 : 所定の申請書に必要事項を記入し添付書類とあわせて、産業廃棄物課に郵送または持参してください。

■ 公募受付期間 : 平成22年5月24日（月）～7月23日（金）